

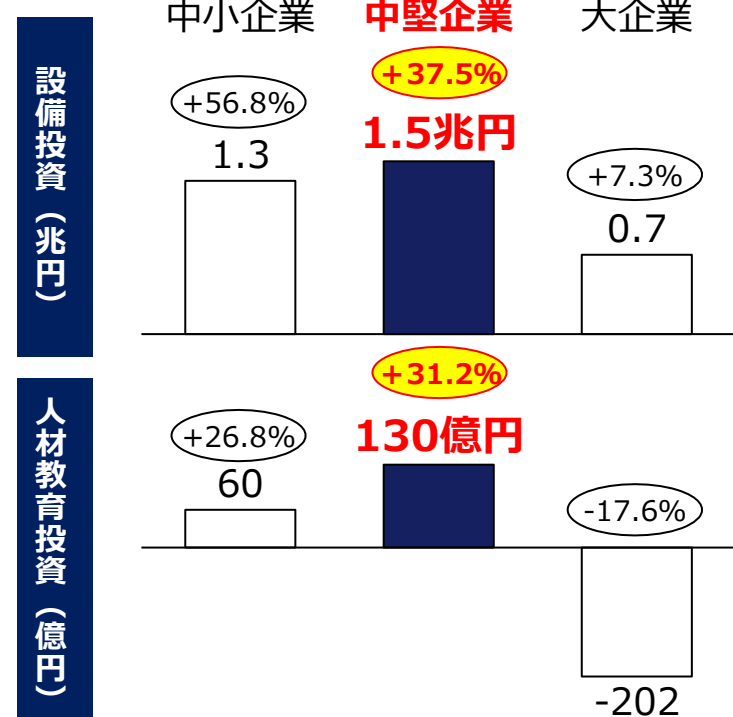
中堅企業の重要性①：国内経済、国内投資等への貢献

- 中堅企業は、海外拠点の事業を拡大しつつも、国内拠点での事業・投資も着実に拡大し、国内経済の成長に最も大きく貢献。
- 他方、大企業は、この10年間で圧倒的に海外拠点での事業を拡大してきた。今後成長する中堅企業が、国内投資を拡大し続ける成長戦略を描けるかどうか、日本経済の持続的な成長に決定的に重要。

過去10年間における国内・海外現地の売上高の伸び*1,2



過去10年間における国内投資の伸び*3

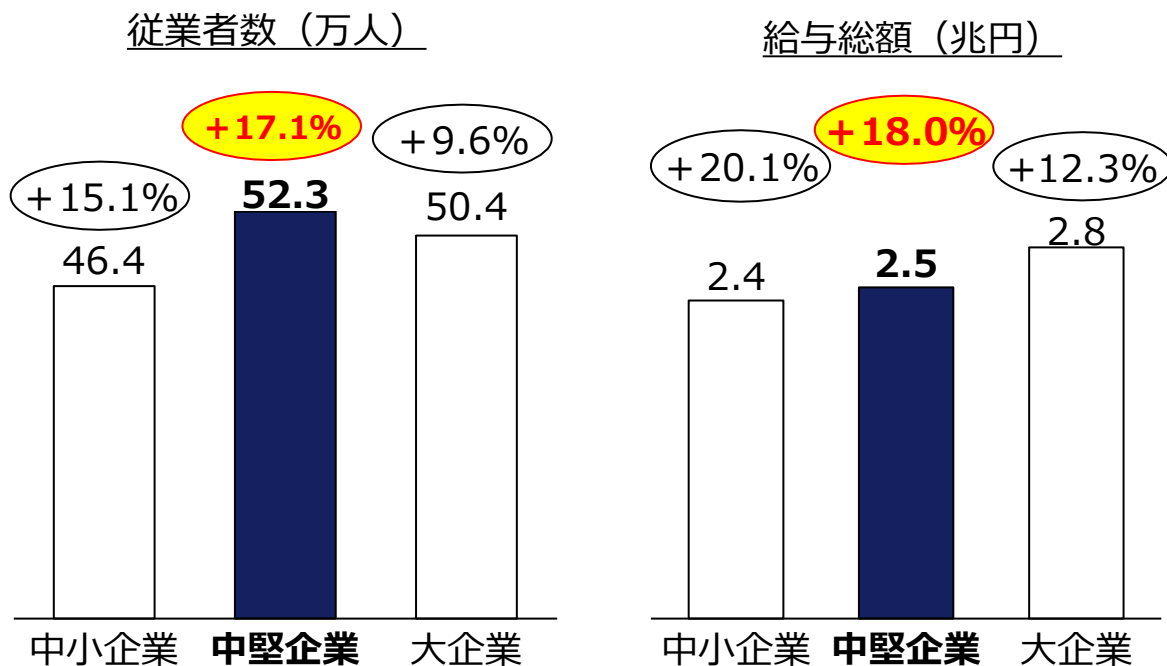


*1 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者、中堅企業：従業員数2,000人以下（中小企業除く）、大企業：従業員数2,000人超（中小企業除く）
 *2 国内法人（単体）は、2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業（従業員50人以上かつ資本金3,000万円以上。n=22,948）のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の売上高の増減額。海外現地法人は、2012・2022年度の企業活動基本調査・海外事業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業（n=2,333）のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の海外現地法人（子会社）の売上高の増減額。
 *3 2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の有形固定資産当期取得額、能力開発費（研修参加費、留学費等）の増減額。
 出所 経済産業省「企業活動基本調査」、「海外事業活動基本調査」（2012・2022年度調査）再編加工

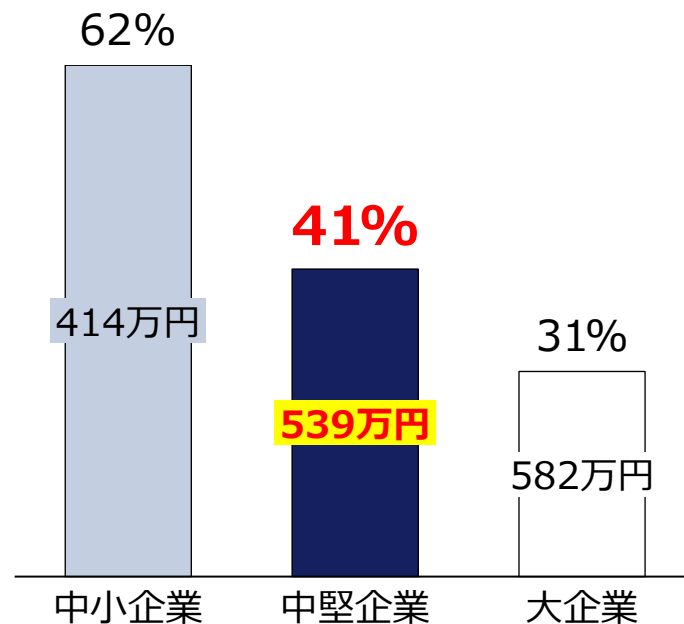
中堅企業の重要性②：地域での賃金水準引き上げ

- 日本全体の賃上げを実現するには、従業員数・給与総額の伸び率が大企業を上回り、さらに地方に多く立地し、良質な雇用の提供者となっている中堅企業の果たす役割が大きい。
- 中堅企業は一社あたりの従業員数も中小企業より大きく、成長投資等により規模拡大し賃上げすることは、取引先や周辺企業への波及も含め、地域の賃金水準の引き上げに貢献することに加え、良質な雇用を生む成長企業への経営資源の集約化など前向きな新陳代謝の受け皿としての役割も期待される。

中小・中堅・大企業の10年間の伸び額・率*1,2



大都市圏以外の立地割合と1人当たり給与支給総額*1,3



*1 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者、中堅企業：従業員数2,000人以下（中小企業除く）、大企業：従業員数2,000人超（中小企業除く）

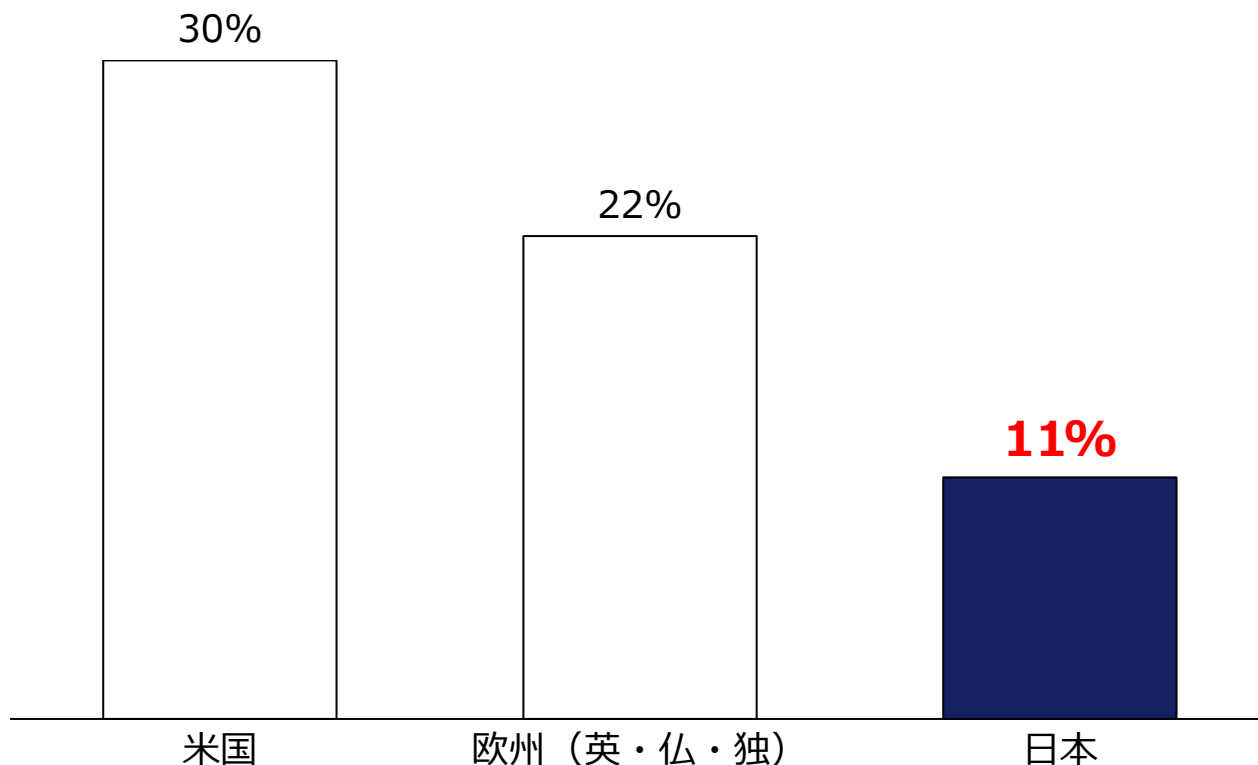
*2 2012・2022年度の企業活動基本調査双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の増減額・率

*3 2022年度の企業活動基本調査に回答した企業（親会社がある企業除く）の所在地（大都市圏：東京都、愛知県、大阪府）及び従業員一人当たり給与支給総額（従業員は就業時間換算）。

中堅企業から大企業への成長割合は低い

- 他方、中堅企業から大企業への成長割合は国際的に見ても低い状況にあり、中堅企業のポテンシャルを活かしきれていない可能性。
- 中堅企業の成長に向けては、国内外の大企業と競争していくための成長投資やM&A等が十分に行えていないといった課題がある。

過去10年間で中堅企業から大企業へと従業員規模が成長した企業の割合



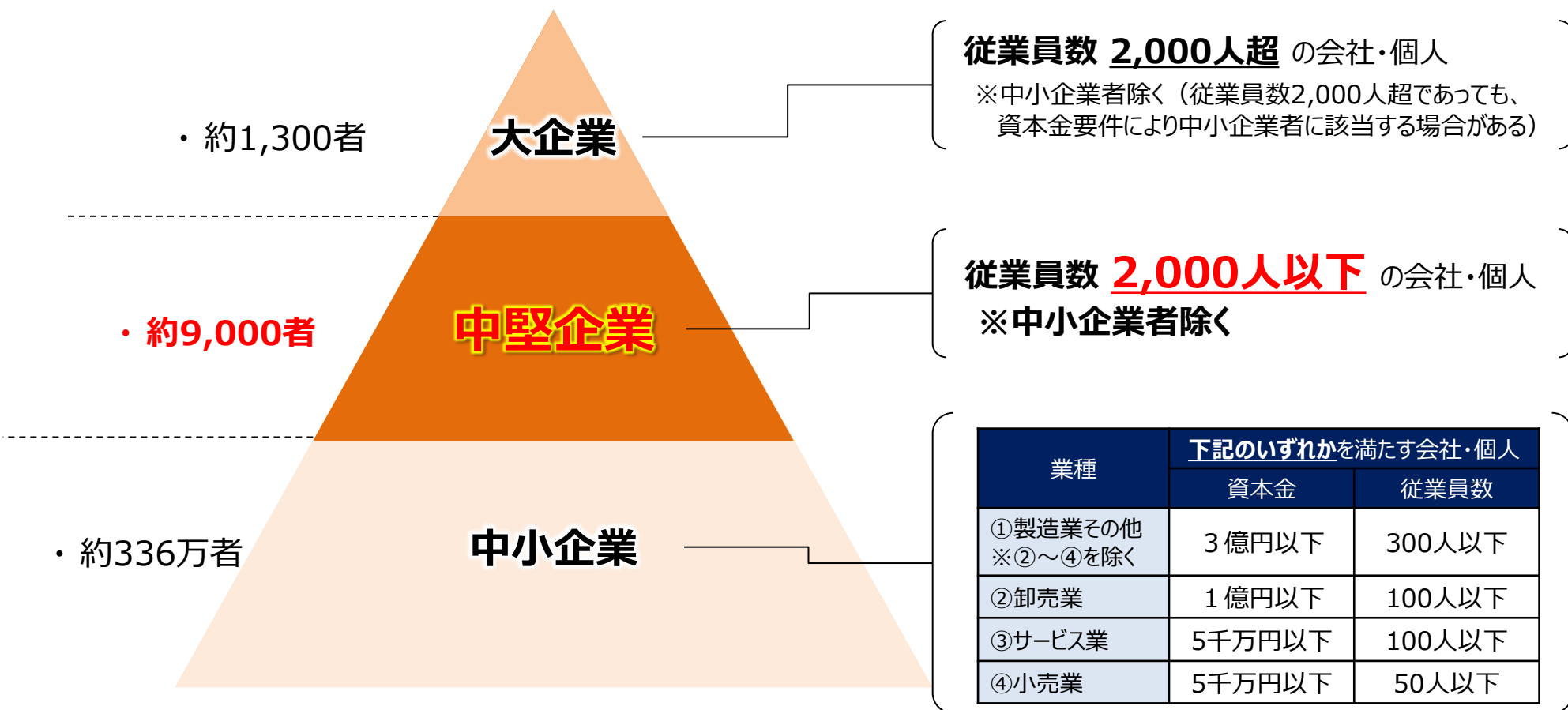
*1 中堅企業：従業員数301~2,000人、大企業：従業員数2,000人超

*2 2011年度時点で中堅企業であった上場企業のうち、2021年度に大企業（従業員数2,000人超）となった企業の割合

中堅企業者の定義

- 中堅企業は、中小企業を卒業した企業であり、規模拡大に伴い経営の高度化や商圏の拡大・事業の多角化といったビジネスの発展が見られる段階の企業群。既存法令での定義も踏まえ、常時使用する従業員の数が2,000人以下の会社等（中小企業者を除く）を「**中堅企業者**」と定義。

※「新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律案」において定義



(出所)

企業数：経済産業省・総務省「令和3年経済センサス-活動調査」再編加工

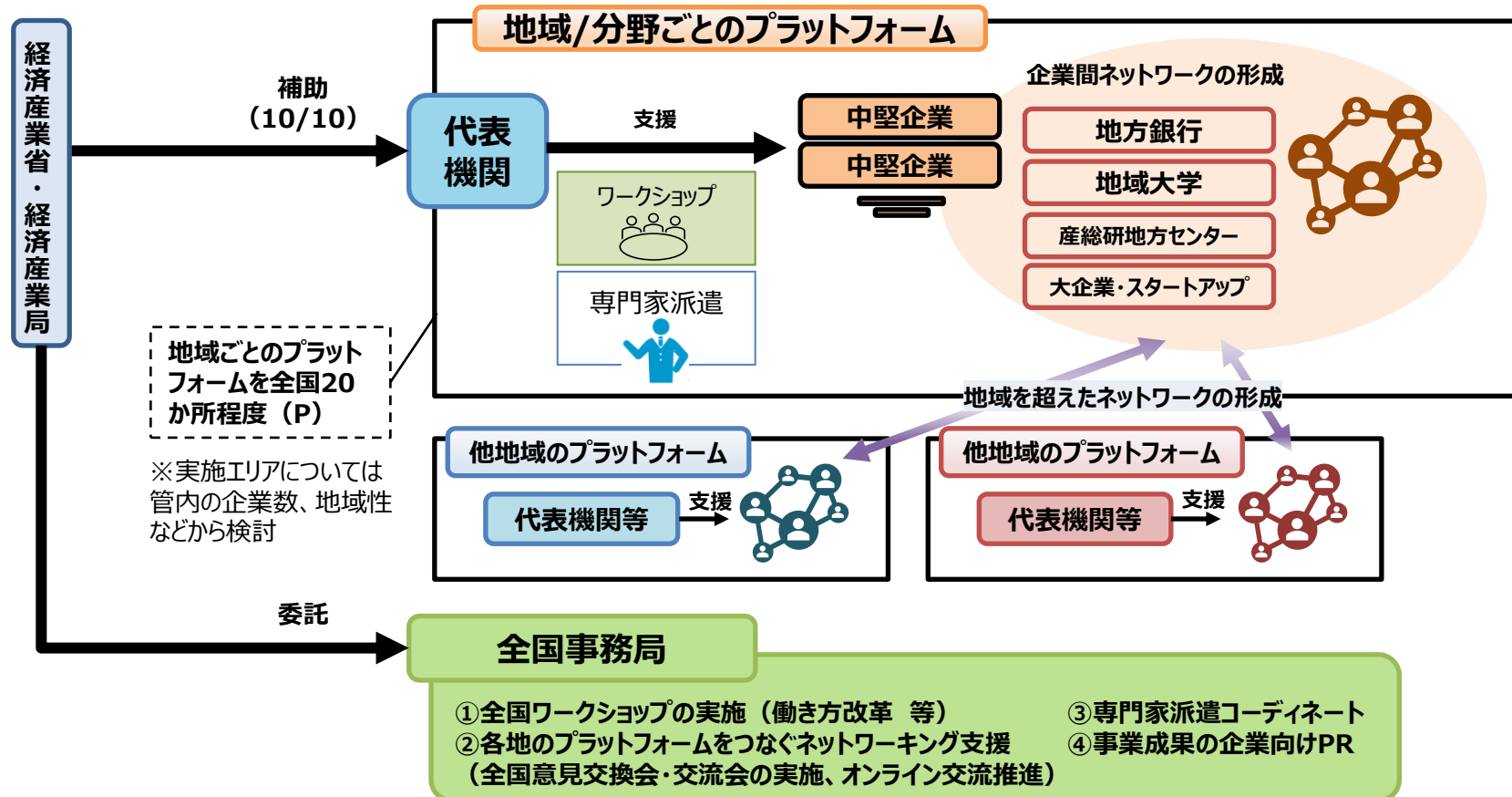
※会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。企業の区分については中小企業基本法及び中小企業関連法令や産業競争力強化法等において中小企業として扱われる企業の定義を参考として算出。

※上記の定義を原則としながら、個別の法律・支援策で、追加基準を設けている場合がある
 ※従業員数：常時使用する従業員の数、資本金：資本金の額又は出資の総額
 ※法律上で大企業の定義は設けない

R6年度「中堅・中核企業の経営力強化支援事業」 （プラットフォーム構築による新事業展開等支援事業）

- 地域の中堅・中核企業のさらなる成長に向けて、新事業展開等に取り組む企業への支援を実施。
- 地域・分野ごとのプラットフォームを構築し、**新事業展開等を目的としたハンズオン支援（高度な知識を有する専門家の派遣・ワークショップ・ネットワーキング等を一貫して行う支援）**、働き方改革支援、地域外の支援機関とのネットワーク形成に取り組む。

【執行スキーム】



R6年度「中堅・中核企業の経営力強化支援事業」 (プラットフォーム構築による新事業展開支援事業)

- 地域の中堅・中核企業のさらなる成長に向けて、新事業展開に取り組む企業への支援を実施。
- 地域ごとにプラットフォームを構築し、PF代表機関が主体となって、新事業展開のノウハウを学ぶワークショップ・高度な知識を有する専門家派遣・地域内の支援機関や他業種の企業とのネットワーク構築等、ハンズオン形式で新事業の立ち上げ支援を行う。
- プラットフォーム間の横連携のハブとなる全国事務局を設置し、全国規模でのネットワーク構築を促進する。

